

適用拡大登録

区 分	殺虫剤
農 薬 名	オリオン水和剤 40
種 類 名	アラニカルブ水和剤
登 録 番 号	第 18504 号
登 録 会 社	OATアグリオ株式会社
登 録 日	令和 6 年 6 月 12 日

登録内容

農薬登録申請書第7項中、以下を変更し、【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「ぶどう」の適用害虫名に「アザミウマ類」を追加する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適 用 病虫害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	アラニカルブ を含む農薬の 総使用回数
ぶどう	アザミウマ類 チャノコカクモンハマキ カイガラムシ類 ケムシ類	1000倍	200～700 L/10a	収穫 45 日前まで	1 回	散布	1 回

使用上の注意事項

農薬登録申請書第 8 項に (7) として以下を追加し、以降の番号を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

【追加】

(7) ぶどうの無袋栽培で使用する場合、果房に汚れが生じるので、果実肥大中期以降の散布はさけること。

別紙

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) 本剤を使用した場合には、メソミルを含む剤は使用しないこと。
- (2) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (3) 水溶性内袋入り製剤を使用する場合は、次の事項に注意すること。
 - ① 内袋はぬれた手で触れないこと。
 - ② 外袋の開封後は一度に使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でもできるだけ速やかに使い切ること。
 - ③ 薬剤調製の際は容器内の水に内袋を開封せずそのまま投入し、よく攪拌すること。
- (4) 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- (5) 混用に問題のある薬剤があるので、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。
- (6) りんごに使用する場合、落果のおそれがあるので開花後 1 ヶ月間は散布をさけること。
- (7) **ぶどうの無袋栽培で使用する場合、果房に汚れが生じるので、果実肥大中期以降の散布はさけること。**
- (8) 茶のチャノコカクモンハマキの防除に使用する場合、巻葉後の散布は効果が劣る場合があるので、発蛾最盛期に散布すること。
- (9) ミカンキイロアザミウマの防除に使用する場合、生息密度が高まると効果が劣るので、初発生を見たらただちに散布すること。なお、ミカンキイロアザミウマは繁殖が速いので、散布はかけ残しがないようていねいに行うこと。
- (10) クビアカツヤカミキリの防除に使用する場合、成虫に直接かかるように散布すること。
- (11) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ① ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ② 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ③ 関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (12) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (13) 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ、調節すること。
- (14) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (15) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。